

第 2 衛生推進課の業務

第2-1 環境衛生チームの業務

1 環境衛生

旅館、公衆浴場、理容・美容所、クリーニング所、興行場等は生活に密着し、かつ多数の人が利用する営業施設であることから、これらの施設は、衛生的でかつ安全に利用できることが求められます。

このため、定期的に施設監視を行い、施設の整備、器具機材の洗浄・消毒等、適正な管理を指導するとともに、衛生確保のための情報を提供し、自主管理の強化を指導しています。

また、大型店舗、旅館、事務所、学校など多数の人が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、立入検査を行い建築物の維持管理について指導しています。

このほか、墓地、火葬場、遊泳用プール等の生活衛生施設についても、管理状況の監視を行い、適正管理を指導しています。

更に、家庭用品による消費者の健康被害を防止するため試買検査を行うとともに居住環境におけるシックハウス対策、衛生害虫駆除など生活衛生に関する相談や情報提供に努めています。

(1) 生活衛生営業施設の衛生確保

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(平成22年度)

区 分	年度末 施設数	新 規 施設数	廃 業 施設数	監 視 指導件数	違 反 件 数
ホ テ ル	9	1	1	5	
旅 館	132	3	7	57	
簡 易 宿 所	36	2	1	6	
下 宿	2				
常 設 興 行 場	8			4	
その他の興行場					
普通公衆浴場	1		1	2	
その他の公衆浴場	61	2	3	27	
理 容 所	335	3	2	30	
美 容 所	381	6	10	43	
クリーニング所(一般)	43	0	2	12	
取 次 所	164	1	2	1	
計	1,172	18	29	187	

イ 理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

・指標細菌(ブドウ球菌)の検出状況(平成22年度)

(理容所)

検査対象	検査数	検出数
く し	10	8
は さ み	10	3
かみそり	10	4
計	30	15

(美容所)

検査対象	検査数	検出数
く し	16	4
は さ み	15	3
かみそり等	14	6
計	45	13

(2) その他の生活衛生施設及びビル管理登録業

ア 施設数、監視指導件数等の状況 (平成22年度)

区 分	年度末現在 施設数	新 規	廃 止	監視指導件数	違反件数
火 葬 場	4			1	
墓 地 ・ 納 骨 堂	1,102	1		3	
特 定 建 築 物	49	1		42	
ビル管理業登録業者	9			1	
コインオペレーションクリーニング	25			1	
一 般 プ ー ル	23			23	
計	1,212	2		71	0

イ 浴槽水中のレジオネラ属菌検査
公衆浴場、旅館の浴槽水の検査 (平成22年度)

施設区分	検査数	検出数	施設指導・啓発内容
旅 館	4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の循環経路の清掃・消毒の実施 ・浴槽水の定期的な換水の実施 ・浴槽水の消毒の実施 ・浴槽水の自主検査（レジオネラ属菌）の実施
公衆浴場	11	3	
計	15	6	

ウ 普通公衆浴場の水質検査 (平成22年度)

対象施設	浴槽数	検査件数	不良件数	検査項目および水質基準
1	2	2	0	濁度（5度以下） 過マンガン酸カリウム消費量（25mg/L以下） 大腸菌群（1個/ml以下）

エ 家庭用品試買検査 (平成22年度)

検 査 項 目	検 体 区 分	試買件数	検査結果
ホルムアルデヒド	生後24ヵ月以内乳幼児用繊維製 品	5	適 合
	生後24ヵ月以上乳幼児用繊維製 品	4	適 合
メタノール	家庭用エアゾル製品	3	適 合

オ 衛生害虫の相談、受付 (平成22年度)

衛生害虫 の種類	ねずみ	ハエ	ゴキブ リ	アタマ ジラミ	その他 の シラミ	ダニ	ハチ	その他 ※
件 数	0	0	0	0	0	2	6	3
相談等 の内容						判定 駆除	駆除 方法	駆除 方法

※虫の種類：蚊、ヤスデ等

2 水 道

平成21年度末における管内の水道普及率は89.1%で、本県普及率の92.4%と比較して依然として低い水準にあります。

その要因として、県中地域は山間部に集落が点在する地域が多く、水道管を布設する際の整備効率の悪さや、採算性の問題から整備が進んでいないことがあげられます。

そのため、山間部に点在する集落の多くは地下水などの自己水源を利用し、個人で管理する飲用井戸や、集落で管理する給水施設等によって給水されています。

飲料水の安全確保のため、水道施設及び給水施設等の立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導しています。

(1) 水道、給水施設 (平成22年度)

区 分	年度末施設数	新規施設数	廃 止 数	監視指導 件 数
上 水 道	10(*)			14
簡 易 水 道	14			14
専 用 水 道	28			32
簡易専用水道	171	2	1	7
準簡易専用水道	165	1	1	0
給 水 施 設	58	1	9	46

(*) このうち郡山市及び須賀川市上水道の2施設は、厚生労働省認可施設のため監視対象外

(2) 水道普及率 (平成21年度)

市 町 村	21年度普及率 (%)	前年度普及率 (%)	市 町 村	21年度普及率 (%)	前年度普及率 (%)
郡 山 市	96.2	96.2	玉 川 村	80.6	79.6
須賀川市	93.4	92.3	平 田 村	41.9	40.9
田 村 市	52.6	52.3	浅 川 町	98.0	96.7
鏡 石 町	89.8	92.8	古 殿 町	75.9	75.0
天 栄 村	95.9	95.4	三 春 町	85.6	85.3
石 川 町	72.4	72.3	小 野 町	44.1	42.1
			管内普及 率	89.1%	89.0%

(3) 水道関係施設の整備事業 (平成22年度)

ア 水道水源開発等施設整備費 (国庫)

事 業 者	補 助 区 分	事 業 内 容
須賀川市 (旧岩瀬村)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
須賀川市 (旧長沼町)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
田 村 市 (旧船引町)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
田 村 市 (旧大越町)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
鏡 石 町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
天 栄 村	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
石 川 町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
玉 川 村	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
小 野 町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新

イ 簡易水道等施設整備費（国庫）

事業者	区分	内容
田 村 市（旧滝根町）	生活基盤近代化事業	水量拡張事業
平 田 村	生活基盤近代化事業	基幹改良事業

3 温 泉

温泉資源の適正な利用を図るため、温泉の掘削・動力装置設置等の許可申請に係る審査を行うとともに、源泉の管理、湧出量及び温泉利用状況を監視指導しています。

また、温泉利用施設におけるレジオネラ症発生防止のため、循環ろ過装置等を有する入浴施設の清掃・消毒の実施等の衛生管理を指導するとともに、併せて温泉成分等の掲示について、指導・啓発をしています。

(1) 温泉源泉数及び利用施設 (平成22年度)

区 分	源 泉 数			利用許可施設数
	計	利用数	未利用数	
須賀川市	19	11	8	13(4)
田 村 市	5	1	4	1
鏡 石 町	5	4	1	3
天 栄 村	26	23	3	17
石 川 町	12	10	2	10
玉 川 村	2	1	1	1
古 殿 町	1	1	0	1
三 春 町	5	5	0	5(3)
小 野 町	5	4	1	4
計	80	60	20	55(7)

(注) 括弧内数値は、飲用利用施設数を再掲

(2) 温泉利用許可状況 (平成22年度)

温泉利用		温泉利用廃止	
浴 用	飲 用	浴 用	飲 用
12	0	12	0

(3) 温泉施設立入指導状況（件数） (平成22年度)

温泉源泉調査	温泉利用施設立入調査	計
7	19	26

第 2 衛生推進課の業務

第2-2 食品衛生チームの業務

1 食品衛生

食品の製造加工技術の進歩や流通の広域化、国際化が伸展し、多種多様な食品が流通する一方で、健康志向が高まる中、食品に関連する様々な事件・事故の発生により、健康被害への危惧が高まり、食品の品質や安全性に対する不安や不信は極めて大きく、消費者の食に対する要求はますます強まっています。

このような状況を踏まえ、食中毒の発生防止及び不良食品が製造・流通しないよう、広域流通食品製造施設、食中毒の発生頻度の高い業種等に対する重点的な監視指導や集団給食施設の一斉点検等を実施するとともに、地元特産食品や流通食品の安全・衛生を確保するため、収去検査による不良食品の発見と排除、食品取扱い施設に対する監視指導の実施、営業施設における自主管理の強化支援等を実施するとともに、食品衛生懇談会や消費者に対する講習会の開催を通じ、食品衛生情報の提供、衛生知識の普及啓発を行いました。

(1) 食品営業許可と監視指導状況

ア 営業許可施設

平成22年度は、営業許可施設数4,325施設に対し、延べ3,422施設の監視指導を実施しました。また、3件の食品衛生法違反の事例について行政措置を行いました。

(営業許可施設：2-1)

(平成22年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処 分 件 数						告 発 件 数		調査監視指導件数	
			新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	回収命令	その他	無許可	その他		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	913	70	138	91	2			2							383
	仕出し屋・弁当屋	139	11	20	5											281
	旅 館	109	3	23	5											66
	そ の 他	611	99	58	94											641
	臨時営業（再掲）		(52)		(52)											(52)
	(小計)	1,772	183	239	195	2			2							1,371
菓子製造業		315	51	39	30	1						1			511	
	臨時営業（再掲）		(15)		(15)										(15)	
乳処理業		1													1	
特別乳さく取処理業																
乳製品製造業		2													3	
集乳業		1													1	
魚介類販売業		326	15	46	26										244	
魚介類せり売り営業																
魚肉ねり製品製造業																
食品の冷凍又は冷蔵業		7		3											17	

(営業許可施設：2-2)

(平成22年度)

業種 項目	施設数 (年度末)	営業許可数		廃業 施設数	違反 件数	処分件数					告発 件数		調査 監視 指導 件数	
		新規	継続			許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善 命令	回収 命令	その他	無許可		その他
かん詰又はびん詰食品製造業	21	3	3											21
喫茶店営業	580	44	65	36										245
臨時営業（再掲）		(6)		(6)										(6)
あん類製造業	7													14
アイスクリーム類製造業	33	4	1	10										58
乳類販売業	678	48	108	83										394
臨時営業（再掲）		(7)		(7)										(7)
食肉処理業	11	1		1										10
食肉販売業	338	16	52	29										248
食肉製品製造業	3		1											8
乳酸菌飲料製造業	1													1
食用油脂製造業	3		1											3
マーガリン又はショートニング製造業														
みそ製造業	48		3											14
醤油製造業	7													6
ソース類製造業	2													3
酒類製造業	7													6
豆腐製造業	34	1	2	2										69
納豆製造業	1													2
めん類製造業	43	3	9	2										81
そうざい製造業	63	8	6	1										68
添加物製造業	1													1
清涼飲料水製造業	9		1											20
冰雪製造業														
冰雪販売業	11		2											2
合 計	4,325	377	581	415	3			2			1			3,422

イ 営業許可不要施設

平成22年度は、営業許可不要施設数2,946施設に対し、延べ2,105施設の監視指導を実施しました。また、1件の食品衛生法違反の事例について行政措置を行いました。

(営業許可不要施設)

(平成22年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	違 反 件 数	処分件数					告 発 数		調 査 視 導 指 件 数
				営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	廃 棄 命 令	そ の 他	無 許 可	そ の 他	
集 団 給 食	学 校	63									65
	病院・診療所	8									9
	事業所	5									8
	その他(社会福祉施設等)	60									63
	(小計)	136									145
乳	さく取業	178									1
食 品 製 造 業	漬物製造業	29									15
	野菜類(漬物を除く)加工業	29									25
	魚介類加工業	2									
	こんにやく製造業	18	1					1			11
	その他	7									102
野菜果物販売業		271									336
どうざい販売業		274									320
菓子(パンを含む)販売業		737									352
食品販売業(上記以外)		980									427
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業											
添加物の販売業		76									124
氷雪採取業											4
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業		209									243
合 計		2,946	1					1			2,105

(2) 食品安全確保対策

ア 収去検査実施状況(2-1)

(平成22年度)

食品等	項 目	収去した もの 実数	試験場所		不良検体数	不良理由(延べ数)							
			衛生 研究 所	そ の 他		大腸菌群	異 物	添加物 使用 基準	法定外 添加物	残留農薬 基準	抗菌性物質	そ の 他	
魚介類		18	18										
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品												
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3	3										
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	4	4										
	生食用冷凍鮮魚介類												
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		4	4										

収去検査実施状況(2-2)

項目 食品等	収去したものの実数	試験場所		不良検体数	不良理由(延べ数)						
		衛生研究所	その他		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	14	14									
乳・乳製品											
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)											
アイスクリーム類・氷菓	7	7									
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	44	44									
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・かん詰を除く)	45	45		1		1					
菓子類	39	39									
清涼飲料水	6	6									
酒精飲料											
氷雪											
水	4	4									
かん詰・びん詰食品	3	3									
その他の食品	73	73									
添加物及びその製剤											
器具及び容器包装											
おもちゃ											
合計	264	264		1		1					

イ 食品安全対策事業(検体買上分) (平成22年度)

検査項目	検体数	検体の内容	基準超過
抗生物質	1	ニジマス	0

(3) 食中毒予防啓発事業

衛生教育の実施状況

(平成22年度)

対象者等	開催回数	受講人数	うち出前講座(再掲)	
			開催回数	受講人数
食品等取扱者(営業者)	14	388	9	242
集団給食施設従事者	10	452	4	181
消費者	2	53	2	53
その他	12	413	10	335
食品衛生責任者養成講習	4	147	-	
食品衛生責任者再教育講習	21	392	-	
	63	1,845	25	811

※参考 食中毒発生状況

	年次	H18	H19	H20	H21	H22
管内	発生件数	1	1	2	0	8
	患者数	2	7	6	0	142
県内	発生件数	12	21	21	15	32
	患者数	308	1,486	271	234	425

(4) 調理師・製菓衛生師試験等 (平成22年度)

	受験者数	合格者数 (%)	免許申請者 (資格取得者)
調理師	55名	44名 (80%)	50名
製菓衛生師	3名	3名 (100%)	3名

※免許申請者は調理師養成施設修了者及び他県の試験合格者を含む。

2 狂犬病予防・動物の愛護及び管理

動物による危害発生防止と動物愛護・適正飼養の普及啓発を目的に、種々の事業を実施しました。

(1) 狂犬病予防及び動物愛護

狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例並びに動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼い主に対する適正飼養の指導、苦情相談(処理)、咬傷犬に対する処置、放置犬の捕獲業務、犬・猫引取及び譲渡等の業務を行いました。

狂犬病予防法で、生後91日令以上の犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。管内の平成22年度、予防注射実施率は76.0%であり、実施率の向上を図る必要があります(表. 1)。

捕獲犬や引き取った犬、猫のうち、犬71頭と猫10頭を飼育希望者に譲渡しました。

(2) 犬等に関する苦情

犬の苦情は275件あり、内訳では放浪犬・野犬等の捕獲依頼が最も多く46.5%を占め、次いで迷い犬や放し飼いの苦情で飼い主の不適正管理やモラルの欠如によるものが33.1%と多い現状です(表. 2)。

(3) 飼い犬のしつけ方教室

犬の適正飼養の普及啓発のため、(社)福島県獣医師会県中支部及び動物愛護ボランティア会の協力を得て、しつけ方教室を延べ11回(学科6回、実技6回)開催しました。

学科講習実施回数	6回
学科講習受講者数	73名
実技講習実施回数	6回
実技講習受講者数	71名
ボランティア参加者数	17名

(4) 小学校への獣医師派遣事業

小学校へ獣医師を派遣し、ウサギやニワトリなどの学校飼育動物の正しい飼育方法を指導しました。また、譲渡動物である子犬・子猫とのふれあい活動を取り入れて、身近な動物である犬・猫などへの正しい接し方や飼い方を指導するとともに、人畜共通感染症の予防啓発に努めました。

実施小学校数	11校
派遣回数	12回
受講者数（児童等）	514名
ボランティア参加者数	延べ 23名

（５）動物取扱業者に対する監視指導

動物の愛護及び管理に関する法律第24条第1項に基づき、動物取扱業の飼養施設等の立入検査を実施し、適正管理を指導しました。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
登録数	24	12	0	3	2	41
監視件数	34	4	0	0	10	48

（６）特定動物（危険動物）の飼養管理対策

動物の愛護及び管理に関する法律第33条第1項に基づき、特定動物の飼養施設の立入検査を実施し、特定動物による事故防止に努めました。

爬虫綱	トカゲ目	ボア科
飼養施設数	1	
監視件数	1	

表. 1

	年度末 登録数	狂犬病 予防注射 実施頭数	捕獲 抑留数	犬 引取数	猫 引取数	咬傷 事件数	犬 返還数
須賀川市	4,925	3,815	65	37	155	3	22
鏡石町	876	707	25	4	37	0	6
天栄村	543	419	10	2	9	1	1
田村市	2,899	2,063	56	28	74	0	1
三春町	1,090	816	15	33	25	2	2
小野町	734	502	12	1	19	0	2
石川町	1,194	899	14	17	58	0	0
玉川村	570	447	11	14	18	0	2
平田村	545	497	16	14	42	0	1
浅川町	454	344	4	13	28	1	0
古殿町	551	414	4	8	35	1	0
合計	14,381	10,923	232	171	500	8	37

表. 2

内 訳	件 数	
放し飼	50	
捨て犬	18	
迷い犬	41	
放浪犬	83	
野 犬	45	
家畜田畑の被害	7	
管理不良	咬傷の危険	12
	臭気・蠅等	0
啼き声	5	
脱 糞	7	
そ の 他	7	
合 計	275	